

ページ	誤または変更前	正または変更後
P.113 問102 解説a P.115 問104 問題文 選択肢2 解答 解説1 解説2 解説3 解説4 解説5	個人情報保護法 平成14年度の… 老人医療に要する…全国民の1人当たり 3 11兆5000億円/12兆4000億円/7兆2000億円 老人医療費 436,000円/244,200円 約67.8% 全体の15.3%である。 × ……6兆1,300億円…7兆5,700億円である。被用者保険医療費のほうが多い。…5030万人…7644万人である。	個人情報の保護に関する法律 平成26年度の… 高齢者医療に要する～全国民の1人当たり 3、5 15兆2,641億円/13兆9,865億円/8兆2,909億円 高齢者医療費 932,290円/321,100円 75.1% 全体の12.4%である。 ○ ……9兆6,934億円…9兆1,242億円である。国民健康保険医療費のほうが多い。…3,594万人…4,111万人である。
P.115 問105 解説1 P.118 問107	(血液製剤安定確保法第3条)	(安全な血液製剤の安定供給確保等に関する法律第3条) 削除
P.119 問108 解説a	…医薬品と体外診断薬は、…(薬事法第14条)	医薬品と体外診断用医薬品の一部は、…(医薬品医療機器等法
P.121 問110 解説a	(薬事法第14条第1項)	第14条及び同法第23条の2の5)
P.121 問110 解説e	(同法第14条第1項)	(医薬品医療機器等法第23条の2の5) (同法第14条の4)
P.122 問111 問題文/解説a	薬事法	医薬品医療機器等法
P.122 問111 解説c	(GVP第2条)	(GVP第10条)
P.122 問111 解説d	(GPSP省令第6条)	(医薬品の製造販売後の調査及び試験の実施の規準に関する省令第6条)
P.129 問118		診療報酬改定で変更になっている算定要件があるので削除